

5. 交通の状況

5-1. 公共交通の運行状況

(1) 鉄道

本市には、鹿児島本線が通っており、市内に JR 串木野駅と JR 市来駅と JR 神村学園前駅の 3 駅が設置されています。

平成 28 年度の乗降客数は、3 駅で 1,573,297 人/年です。各駅で見ると、串木野駅 641,500 人/年、市来駅 248,851 人/年と年々減少しています。

なお、JR 神村学園前駅については、開業時当初は乗降客が増えていましたが、平成 27 年度をピークに平成 28 年度では減少に転じています。

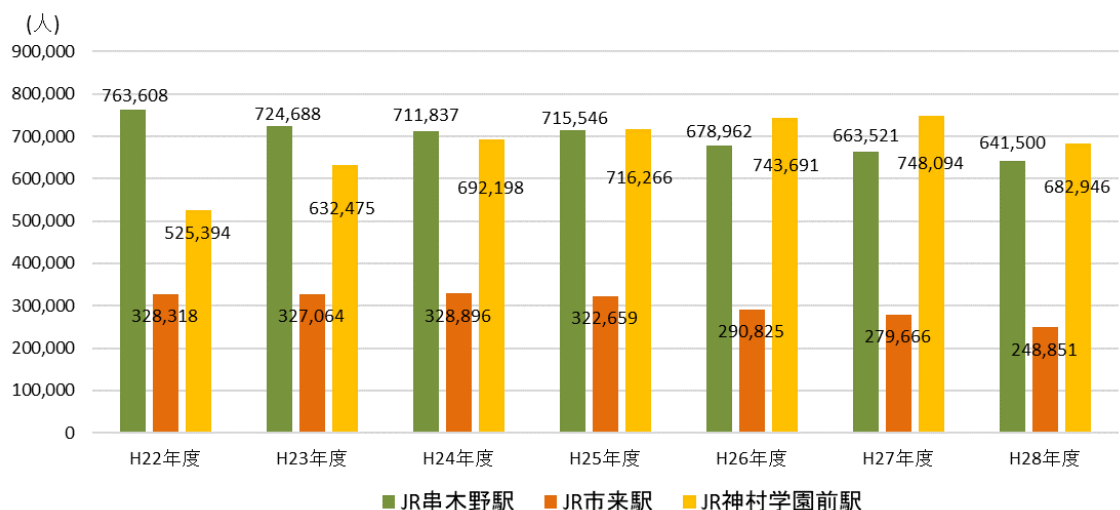
【鉄道乗降客数の推移（JR 串木野駅、JR 市来駅、JR 神村学園前駅）】

単位：人

区 分	JR 串木野駅	JR 市来駅	JR 神村学園前駅	合 計
H22年度	763,608	328,318	525,394	1,617,320
H23年度	724,688	327,064	632,475	1,684,227
H24年度	711,837	328,896	692,198	1,732,931
H25年度	715,546	322,659	716,266	1,754,471
H26年度	678,962	290,825	743,691	1,713,478
H27年度	663,521	279,666	748,094	1,691,281
H28年度	641,500	248,851	682,946	1,573,297
H28-H22	-122,108	-79,467	157,552	-44,023
対H22比	-15.99%	-24.20%	29.99%	-2.72%

資料：いちき串木野市統計書（九州旅客鉄道(株)鹿児島支社）

【鉄道乗降客数の推移（JR 串木野駅、JR 市来駅、JR 神村学園前駅）】



資料：いちき串木野市統計書（九州旅客鉄道(株)鹿児島支社）

(2) バス・タクシー

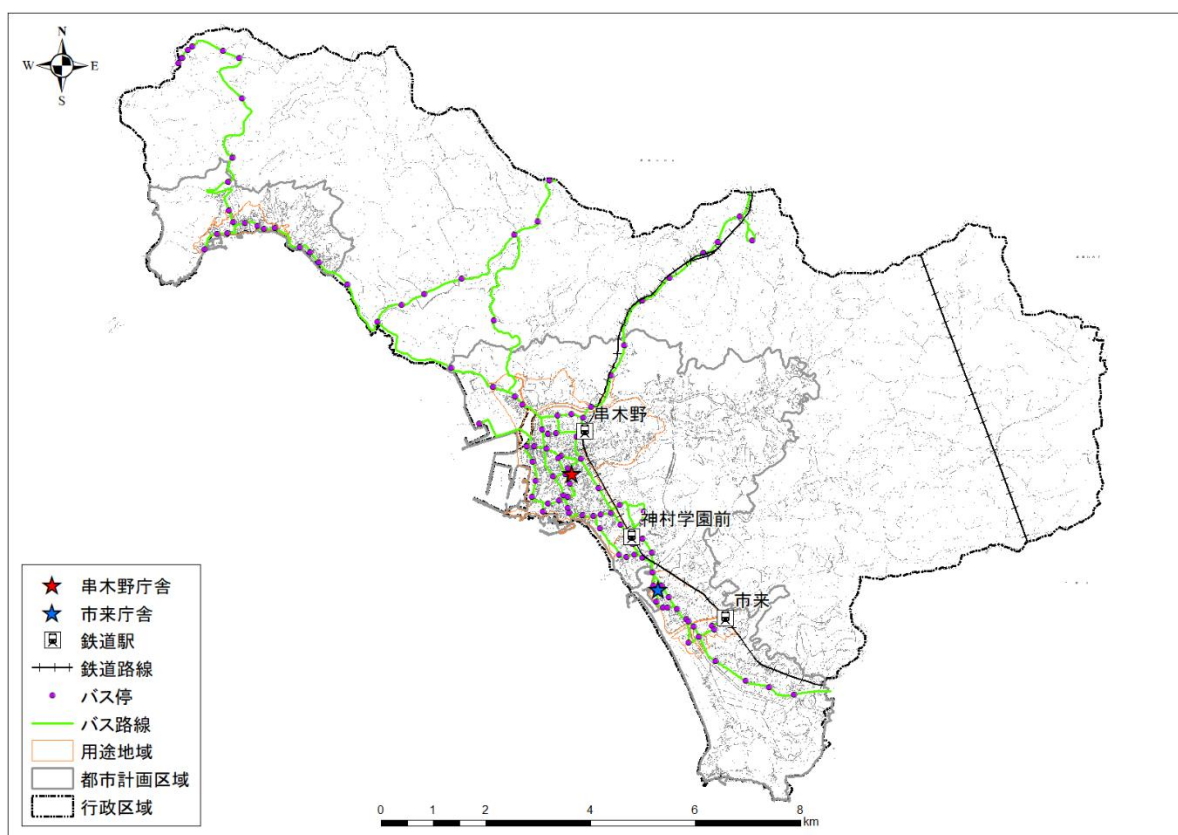
市内には、民間路線バス（鹿児島交通）が運行しており、路線バスの運行本数は、串木野駅を中心とした市街地周辺では平日往復 20 本以上の路線も見られます。

また、野平地区、羽島地区、荒川地区では、5 本未満の路線も見られます。

一方、本市では人口減少に伴い利用者は減少傾向にあり、減便や廃止となった路線もみられます。

なお、川上地区、上名・生福地区、冠岳地区、湊・大里地区の一部はバス路線の交通空白地域となっていますが、いきいきタクシーが運行されています。

【公共交通路線網図】



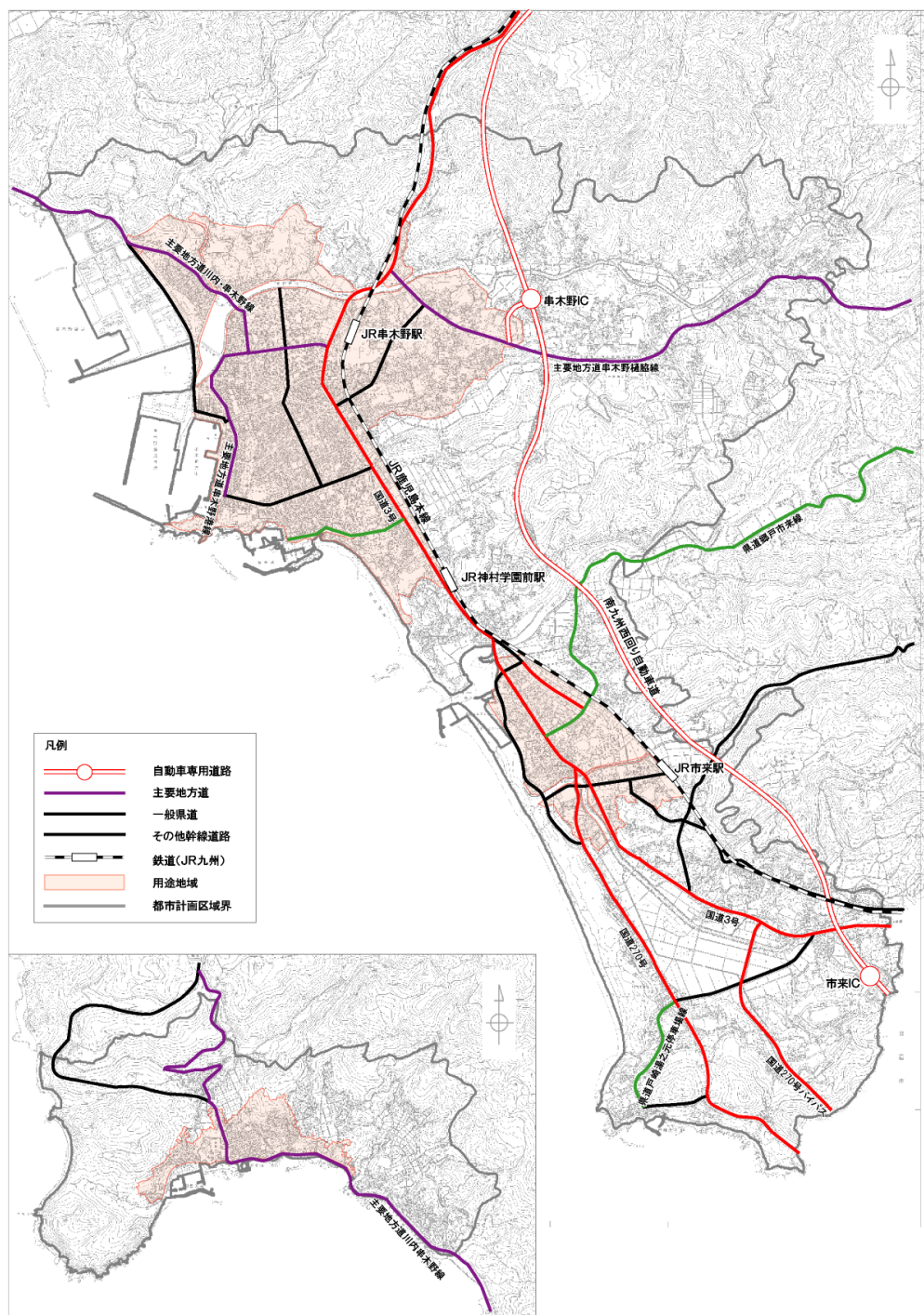
資料：国土数値情報「鉄道（令和元年度）」、いきいき交通マップ
※いきいきタクシー乗降場所を除く

(3) 道路網

本市の主要幹線道路として、南北方向に南九州西回り自動車道と国道3号が通り、本市の骨格を形成しており広域的な人や物の流動を担っています。

その他、東西方向には主要地方道川内串木野線、主要地方道串木野樋脇線などを中心として道路網が構成されており、近隣自治体と本市を繋ぐアクセス道路として多くの人や車両が多く利用しています。

【主要な道路網図】



資料：平成26年都市計画マスタープラン

5-2. 徒歩圏の交通圏状況

鉄道駅への徒歩圏を半径 800m、バス停への徒歩圏を 300m と設定して、各地域におけるカバー状況を把握しました。

中央地域は、本市で最もカバー率が高い 97.6% です。次いで羽島地域の 86.3%、野平地域の 76.2%、湊・大里地域の 57.6%、最後が上名・生福地域の 29.1% です。

上記を踏まえると、中央地域、羽島地域、野平地域についてはバス停からの徒歩圏における人口カバー率は比較的高いと思われます。

なお、その他の地域においては、いきいきタクシーである程度補完されています。

以下に、各地域における徒歩での交通圏を図に示します。

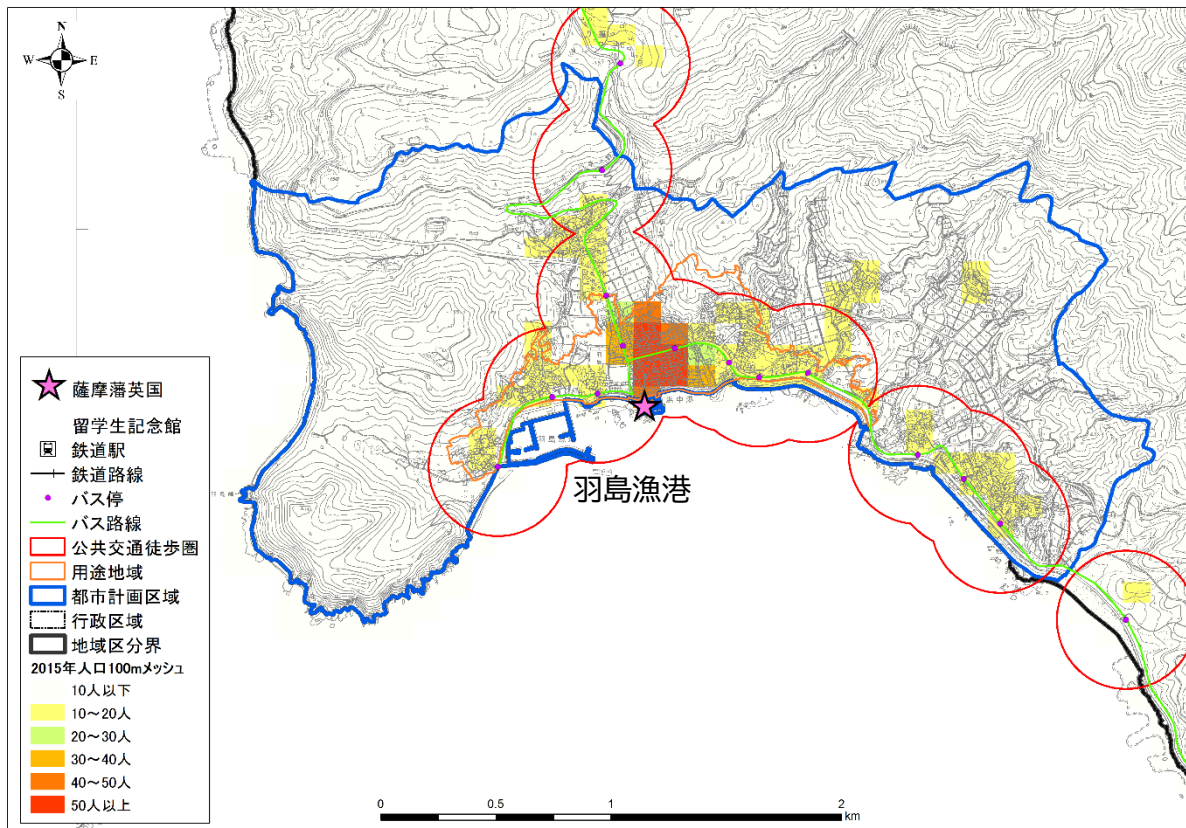
【地域別徒歩交通圏人口カバー状況】

	区域内人口(人)	区域内徒歩圏人口(人)	区域内徒歩圏人口カバー率
中央地域	13,878	13,541	97.6%
上名・生福地域	4,993	1,452	29.1%
野平地域	940	716	76.2%
羽島地域	1,755	1,515	86.3%
湊・大里地域	6,066	3,492	57.6%

・算出方法：H27 年国勢調査の 100m 人口メッシュをポイント化し、都市計画区域内及び徒歩圏内に含まれたポイントの人口を合計し算出を行う

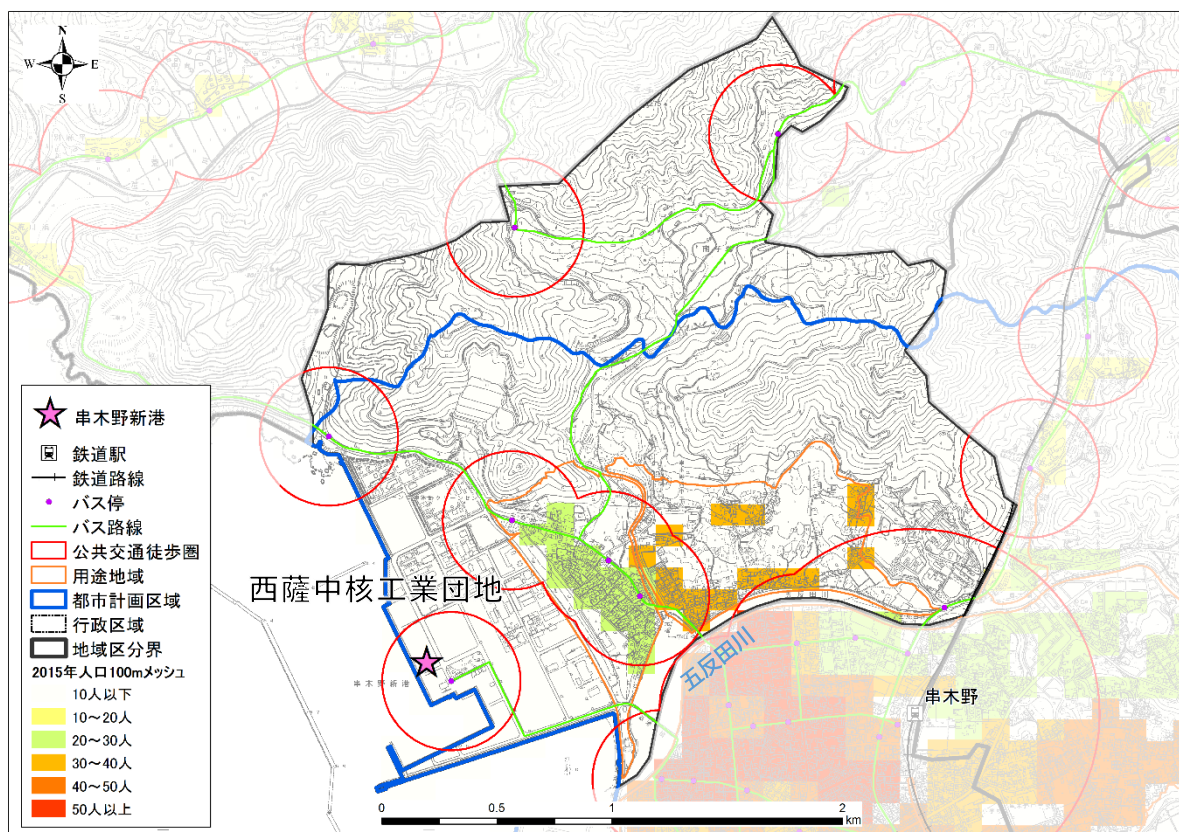
・徒歩圏は鉄道駅を中心に半径 800m、バス停を中心に半径 300m とする

【徒歩交通圏状況（羽島地域）】

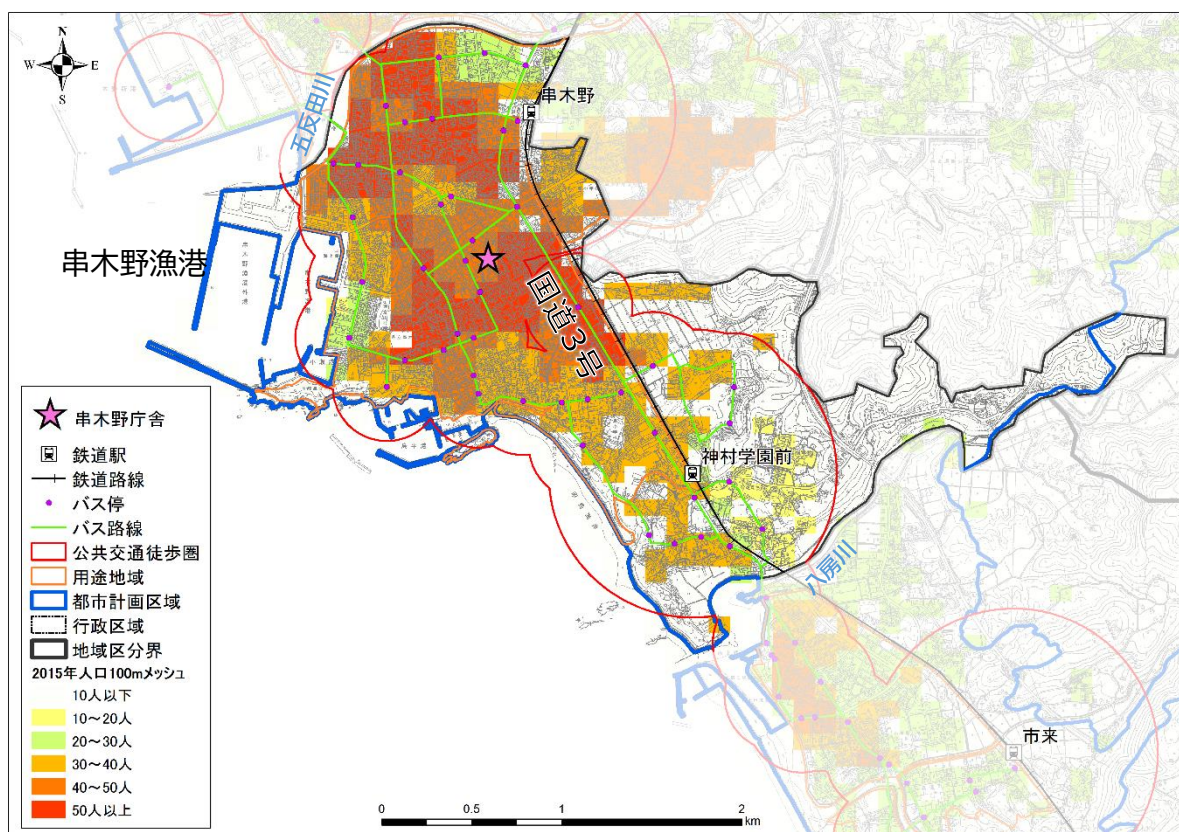


資料：国土数値情報「鉄道（令和元年度）」、いきいき交通マップ

【徒歩交通圏の状況（野平地域）】

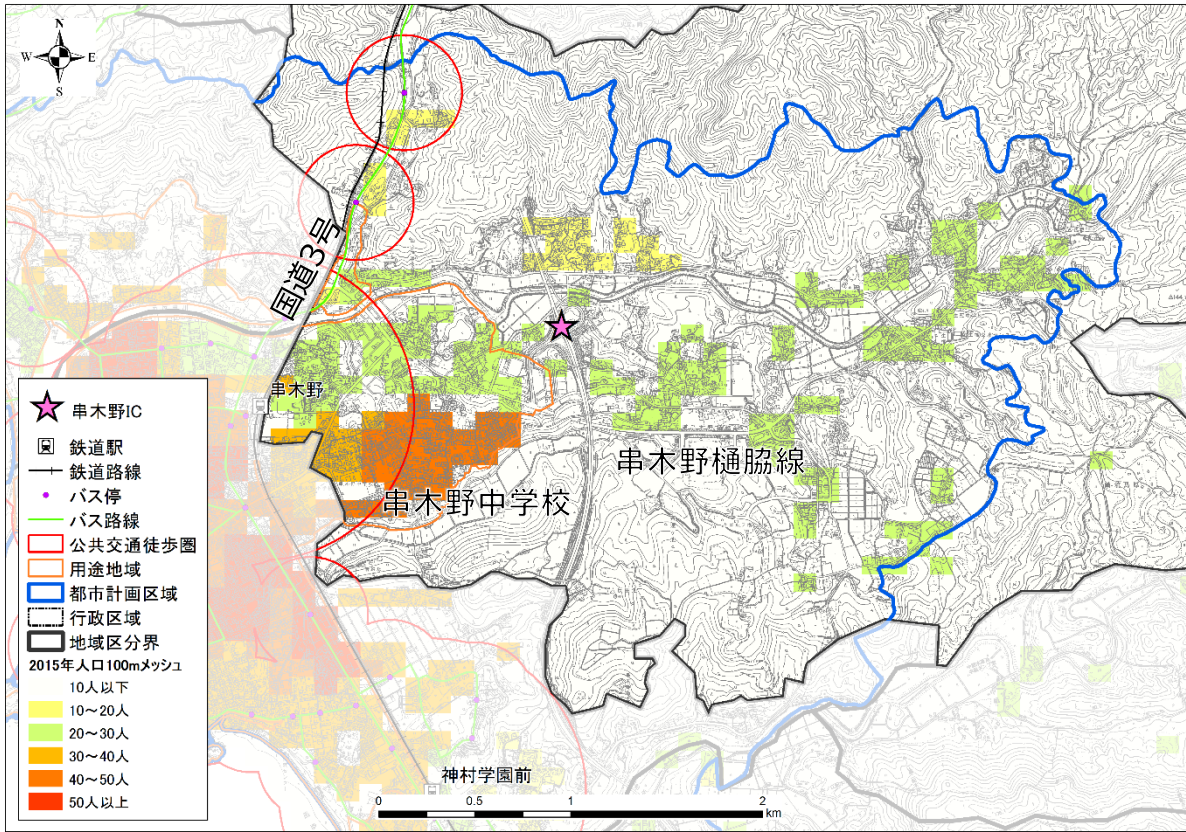


【徒歩交通圏の状況（中央地域）】

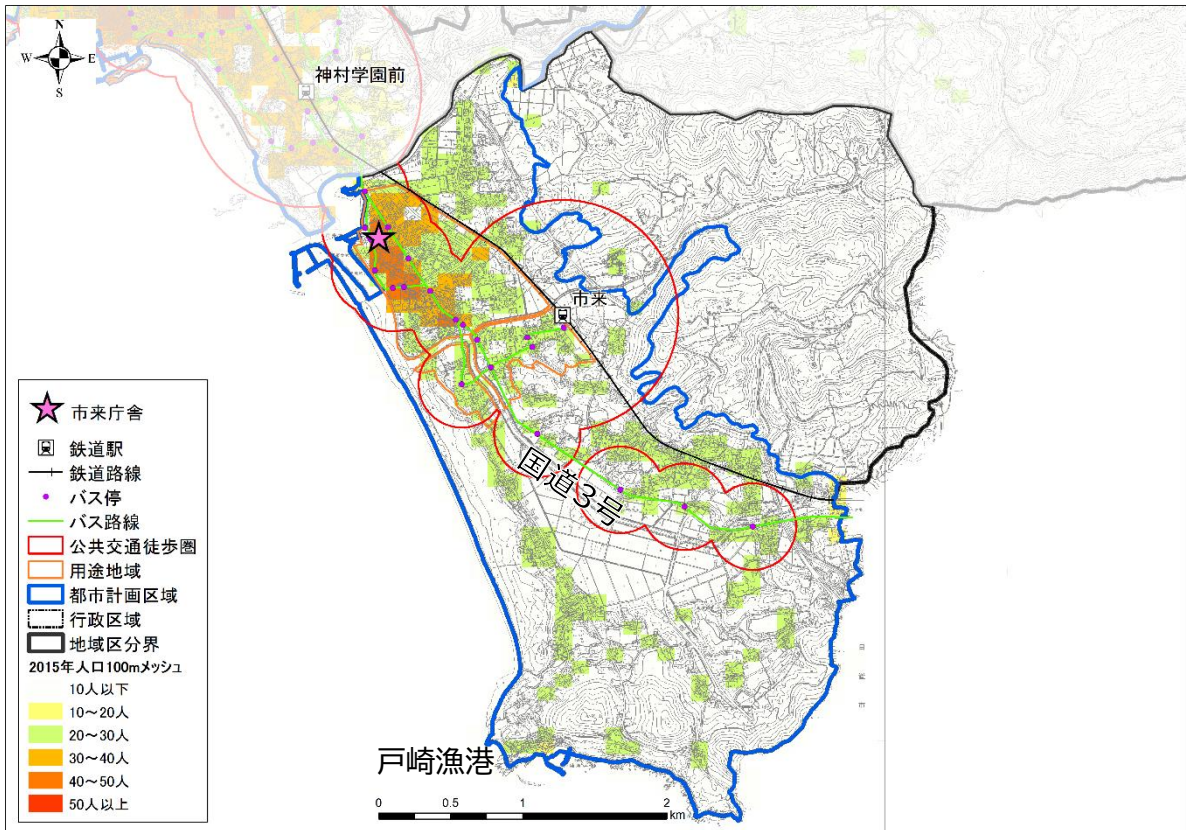


資料:国土数値情報「鉄道（令和元年度）」、いきいき交通マップ

【徒歩交通圏の状況（上名・生福地域）】



【徒歩交通圏状況（湊・大里地域）】



資料：国土数値情報「鉄道（令和元年度）」、いきいき交通マップ

6. 災害リスクの状況

本市は、自然条件から台風、洪水、高潮、地震、津波等の災害発生が考えられます。

以下に、市内5地域の土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域を示した図を添付するとともに、本市で度々被害がみられる浸水カ所を示した図も添付します。

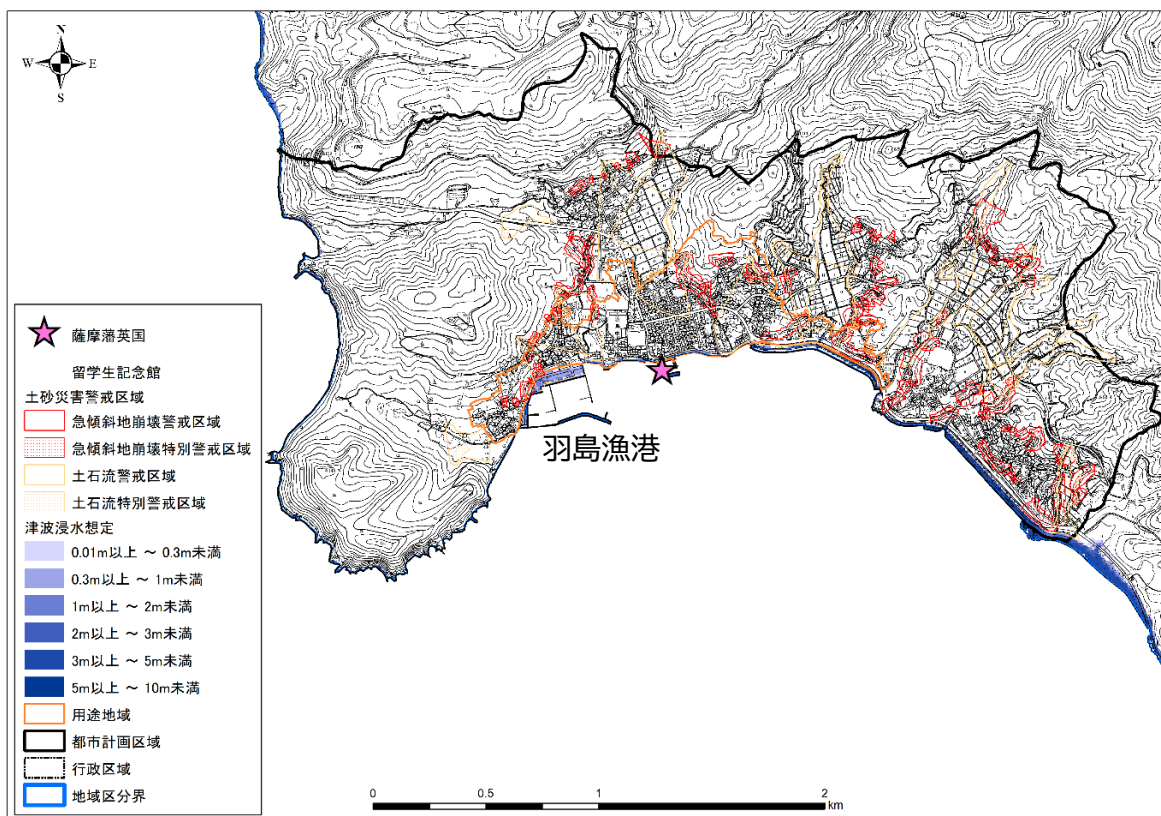
本市は、西に東シナ海、北と東を山々に囲まれています。

そのため、北と東の丘陵部や傾斜地については、数多く土砂災害警戒区域に指定されています。

また、東シナ海に面していることから、海岸に近い標高の低い市街地等では津波浸水想定区域に指定されています。

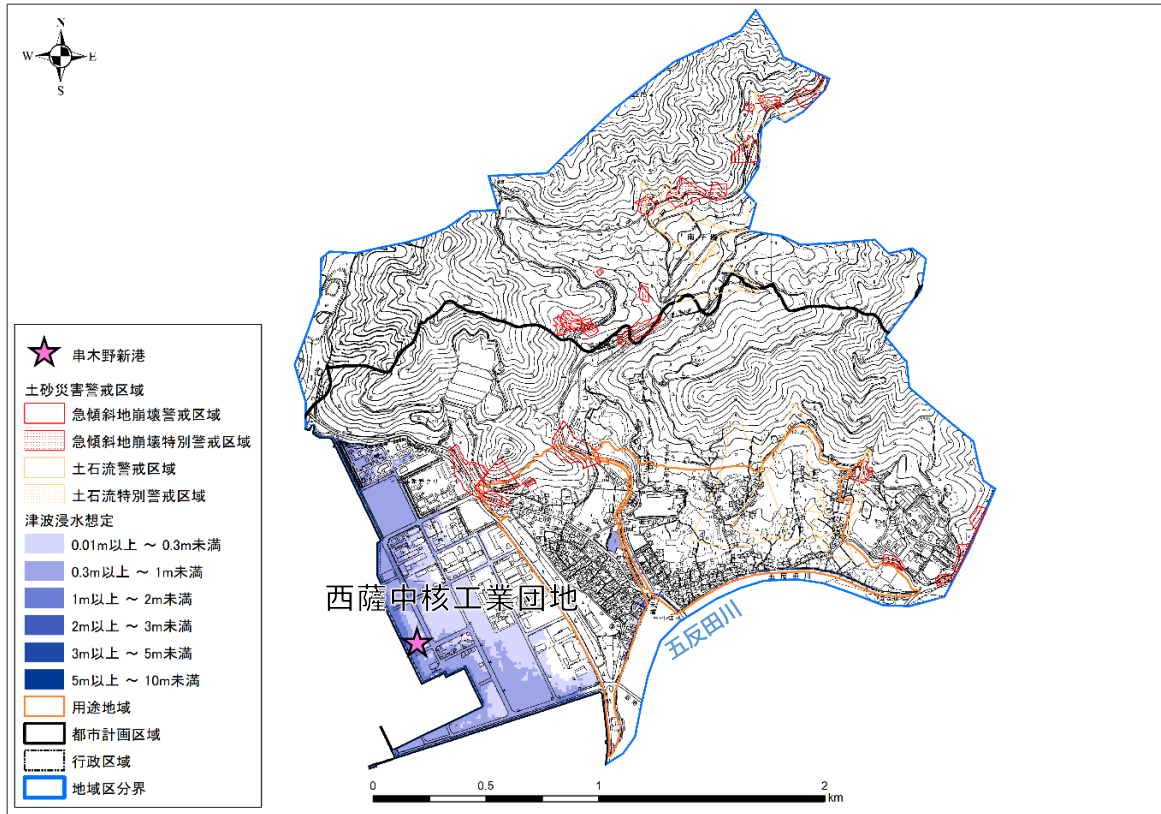
一方、近年ではゲリラ豪雨や台風による市街地における浸水被害や道路の冠水もみられます。

【土砂災害警戒区域・津波浸水想定範囲の状況（羽島地域）】

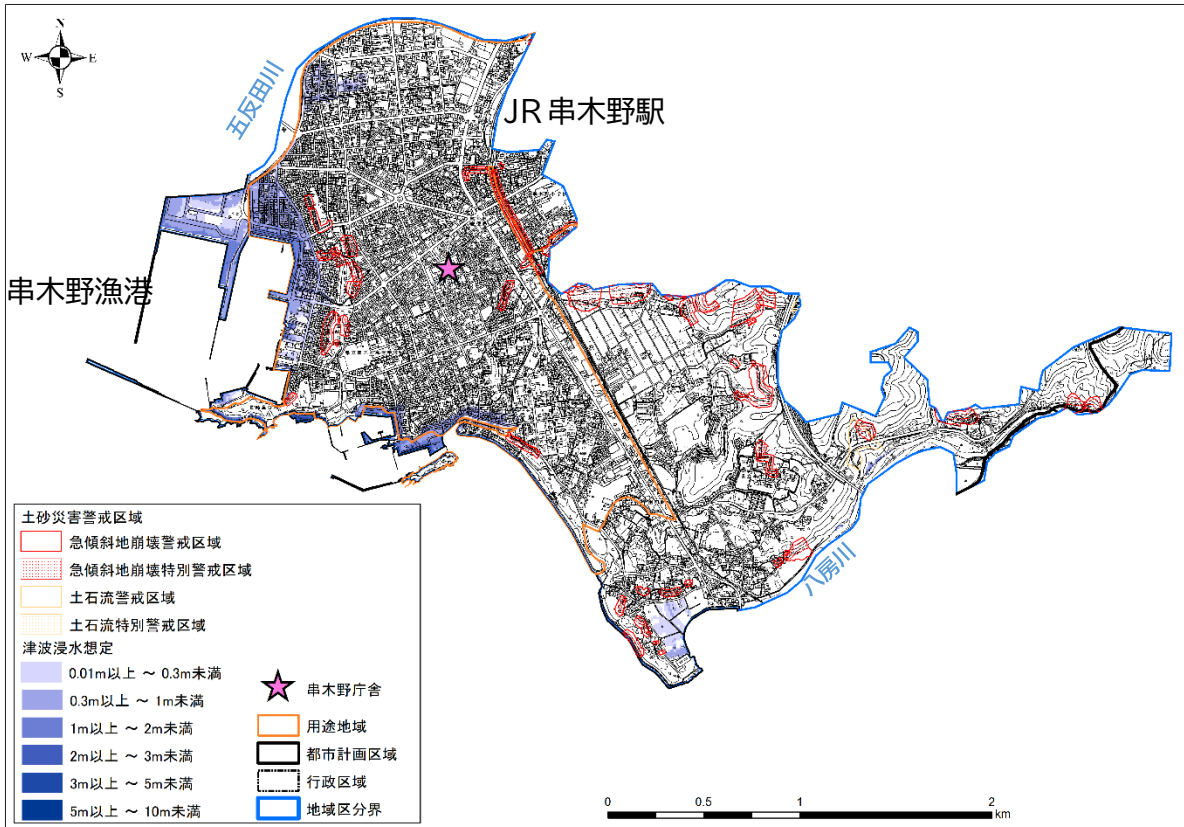


資料：国土数値情報「土砂災害警戒区域（令和元年度）」
「津波浸水想定（平成30年度）」

【土砂災害警戒区域・津波浸水想定範囲の状況（野平地域）】

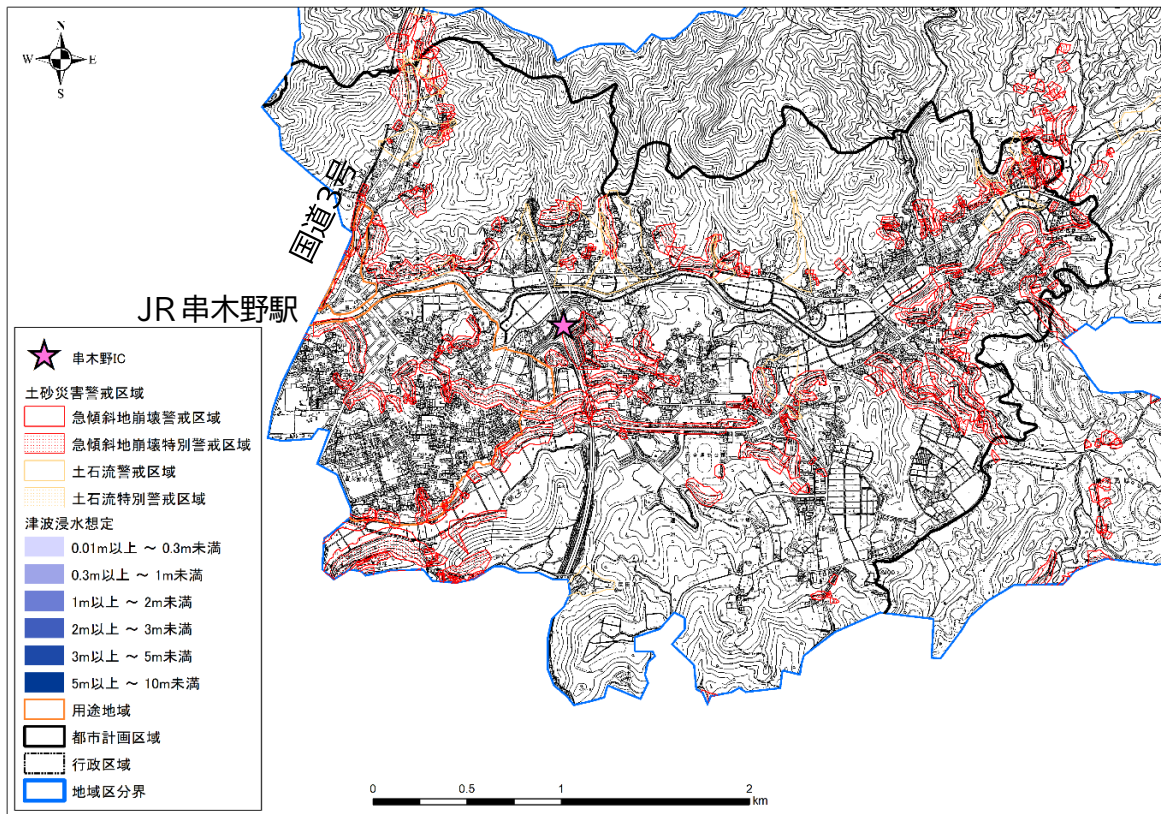


【土砂災害警戒区域・津波浸水想定範囲の状況（中央地域）】

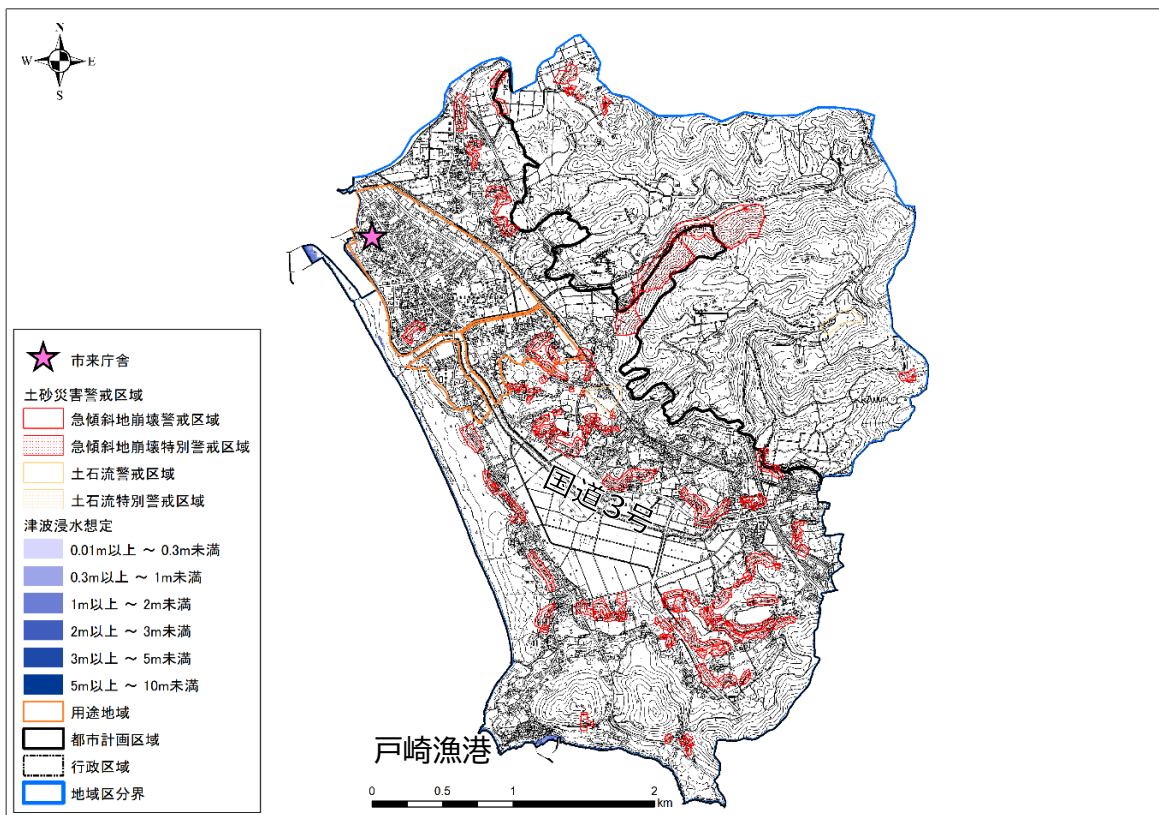


資料：国土数値情報「土砂災害警戒区域（令和元年度）」
「津波浸水想定（平成30年度）」

【土砂災害警戒区域・津波浸水想定範囲の状況（上名・生福地域）】



【土砂災害警戒区域・津波浸水想定範囲の状況（湊・大里地域）】



資料：国土数値情報「土砂災害警戒区域（令和元年度）」

「津波浸水想定（平成30年度）」

市では、近年梅雨時における台風や集中豪雨により、道路の冠水や周辺の家屋等の浸水被害（床上浸水と床下浸水）が度々みられます。

市では、今後安心して市民が暮らせるよう関係機関と協力し改善策等の検討を進めます。

以下に、令和2年7月3日からの大雨による被害状況として、本市で度々被害がみられる浸水カ所を示した「令和2年7月3日の浸水被害状況図」を添付します。

「令和2年7月3日の浸水被害状況図」



7. 財政の状況

本市における、過去8年間の歳入・歳出状況を以下のグラフに示します。

歳入をみると、平成22年より徐々に増加し平成29年では183億円まで増加しています。

しかしながら、平成30年では175億円と8億円程減少しています。

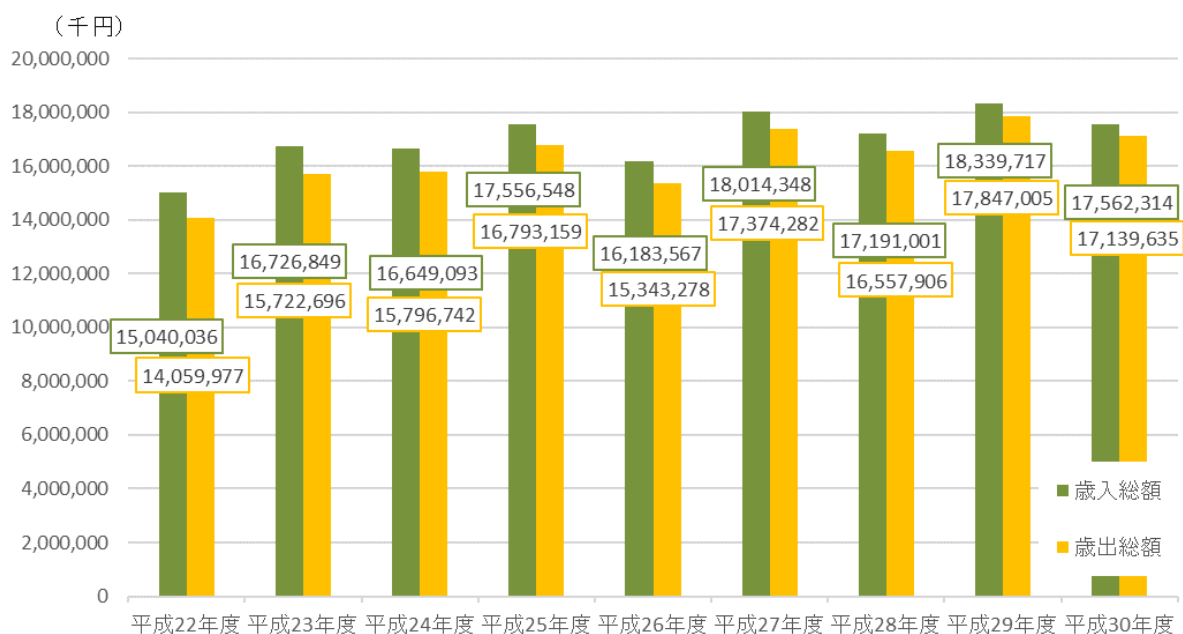
一方、歳出についても徐々に増加しており、平成22年では140億円でしたが平成29年では178億円まで増加しています。

しかしながら、平成30年では171億円に減少しました。

本市は、厳しい財政状況の中、年々高まる社会保障関係費等への対処に、まち・ひと・しごと創生総合戦略等を活用し「住み続けたい」と愛着と誇りを持てるまち、そして「住んでみたい」と選択されるまち』の実現に向けて進んでいます。

今後とも、人口減少・少子高齢化による市民税等の減少、社会保障関連経費の増加等が考えられ益々厳しい財政状況が予想されます。

【歳出・歳入の推移】



資料：総務省市町村別決算状況調

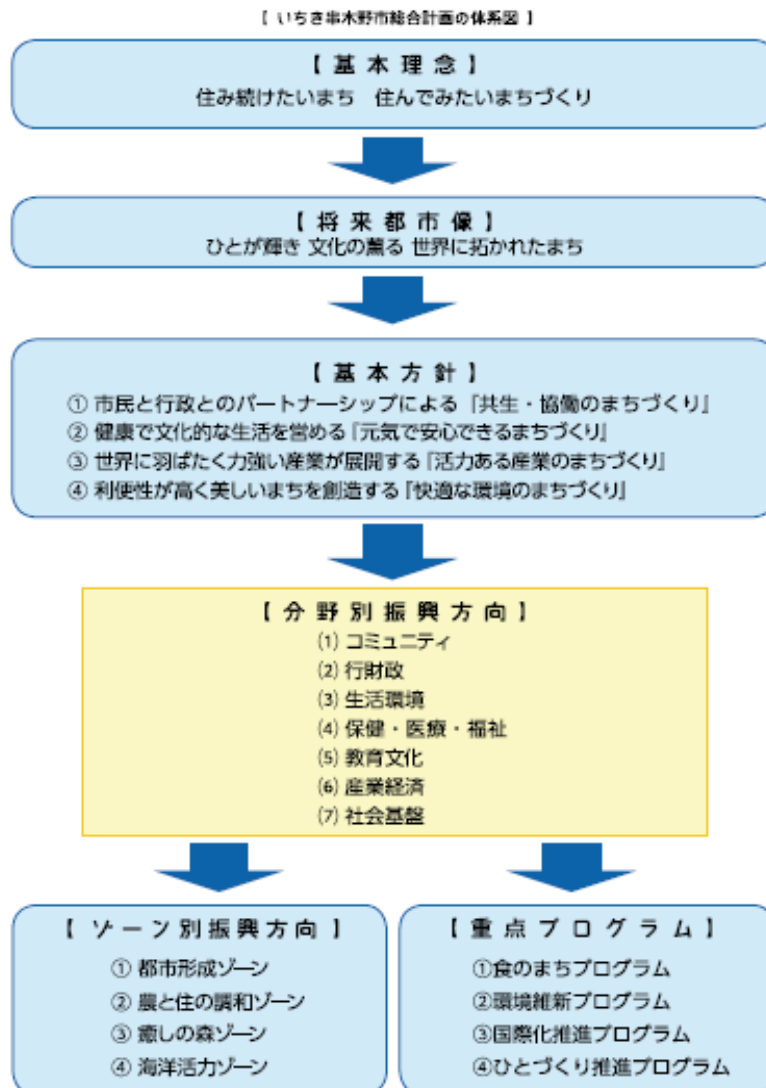
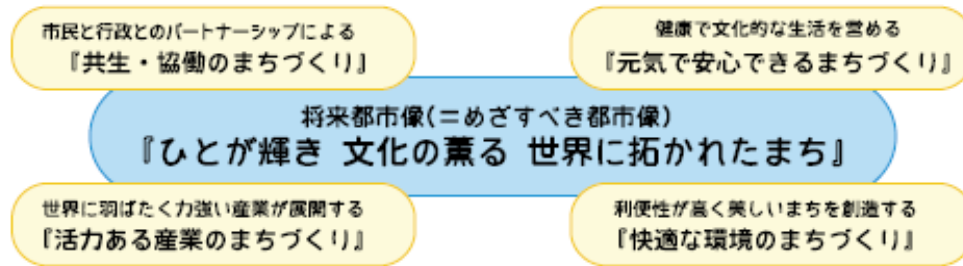
8. 上位関連計画の整理

以下に本市における上位関連計画を整理します。

8-1. いちき串木野市第2次総合計画（平成29年3月）

いちき串木野市第2次総合計画は、2026年度を目標年度として市のまちづくりにおける基本理念と将来都市像と基本方針を示した最上位計画です。

以下に、いちき串木野市第2次総合計画の概要を示した図を添付します。



資料：いちき串木野市第2次総合計画

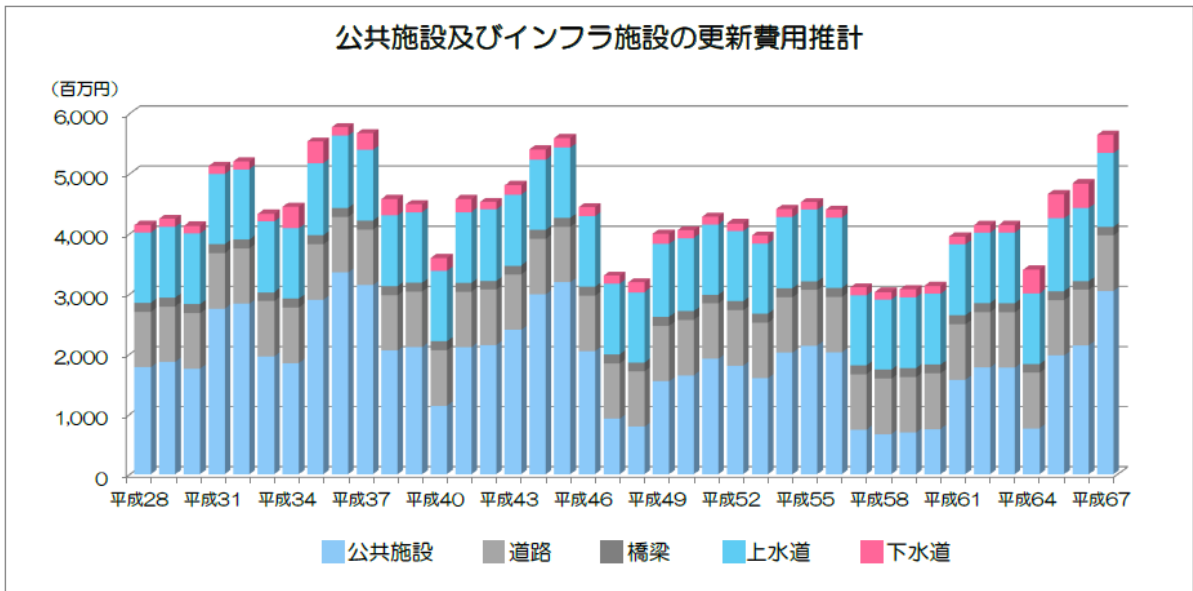
8-2. いちき串木野市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

本計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の適正な配置の推進と将来の財政負担を軽減・平準化を図るための計画であり、本市では、平成28年度に策定し40年後を目標に設定しています。

本計画書では、今後必要とされる更新費用に対し、近年の普通建設事業費の1年平均は28.6億円であり毎年14.9億円不足することから、すべての公共施設等を維持・更新していくことは困難であると謳われています。

本計画では、本市の現状把握を重視し「いちき串木野市公共施設等総合管理計画」で算出した40年後の公共施設及びインフラ施設の更新費用を推計した結果と、その推移を示したグラフを添付します。

・40年間の更新費用総額：1,739.5億円 ・1年あたりに換算した場合：43.5億円



資料：いちき串木野市公共施設等総合管理計画

8-3. いちき串木野市都市計画マスタープラン（平成 26 年 3 月）

都市計画マスタープランの内容は、多くの都市でコンパクトシティとの目標が示されているのが一般的であり、具体的な施策を作成している都市は少ないのが現状です。

そこで、より具体的な施策を推進するため平成26年8月に「立地適正化計画」が制度化されました。

これは、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティに向けた取組を推進しようとする計画であり、その内容等は、いちき串木野市都市計画マスタープランの高度版です。

そこで、以下に「いちき串木野市都市マスタープラン」の各地域別構想を添付し内容等の再確認を行います。

■ 地域別構想(羽島地域)

【まちづくりの基本理念】

豊かな自然と羽島ならではの歴史を継承した観光交流のまちづくり

【地域の課題】

- 防災性の向上
- 歴史資源の活用
- 自然資源の活用

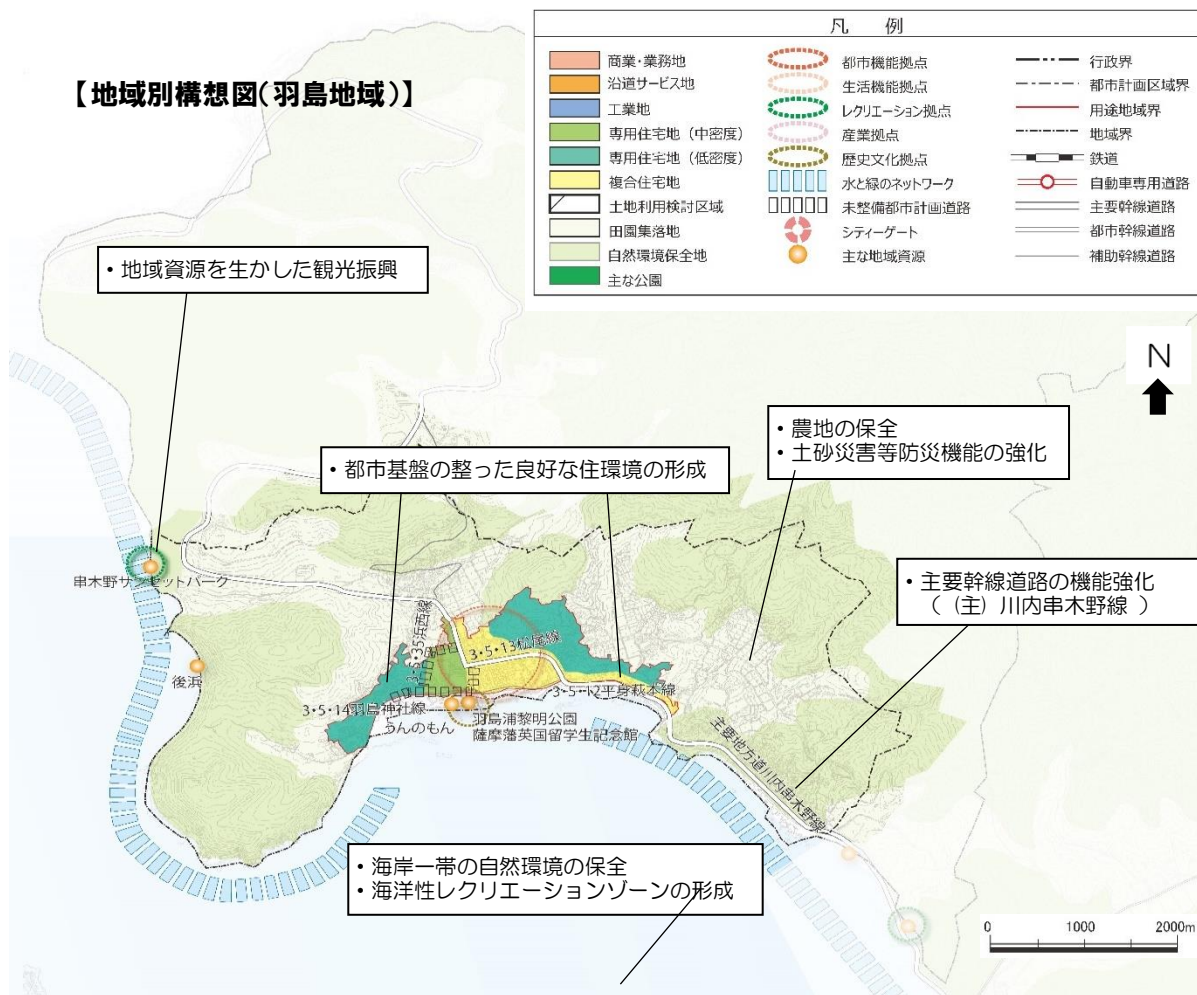


【主な施策】

- ・土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所等の整備と維持管理
- ・避難路・避難地の整備、安全性の強化
- ・薩摩藩英国留学生記念館などの整備と維持管理
- ・自然環境等を踏まえた法規制による維持
- ・遊歩道の整備等
- ・防犯灯等の整備



【地域別構想図(羽島地域)】



■ 地域別構想(野平地域)

【まちづくりの基本理念】

活力と新たな雇用を生む産業と快適な生活環境が調和したまちづくり

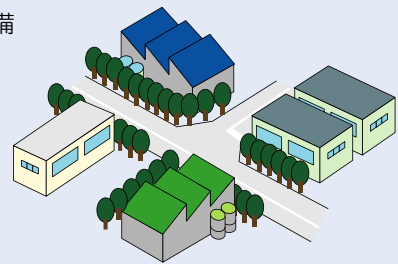
【地域の課題】

- 産業拠点機能の充実
- 生活基盤の整備
- 自然環境の保全・活用



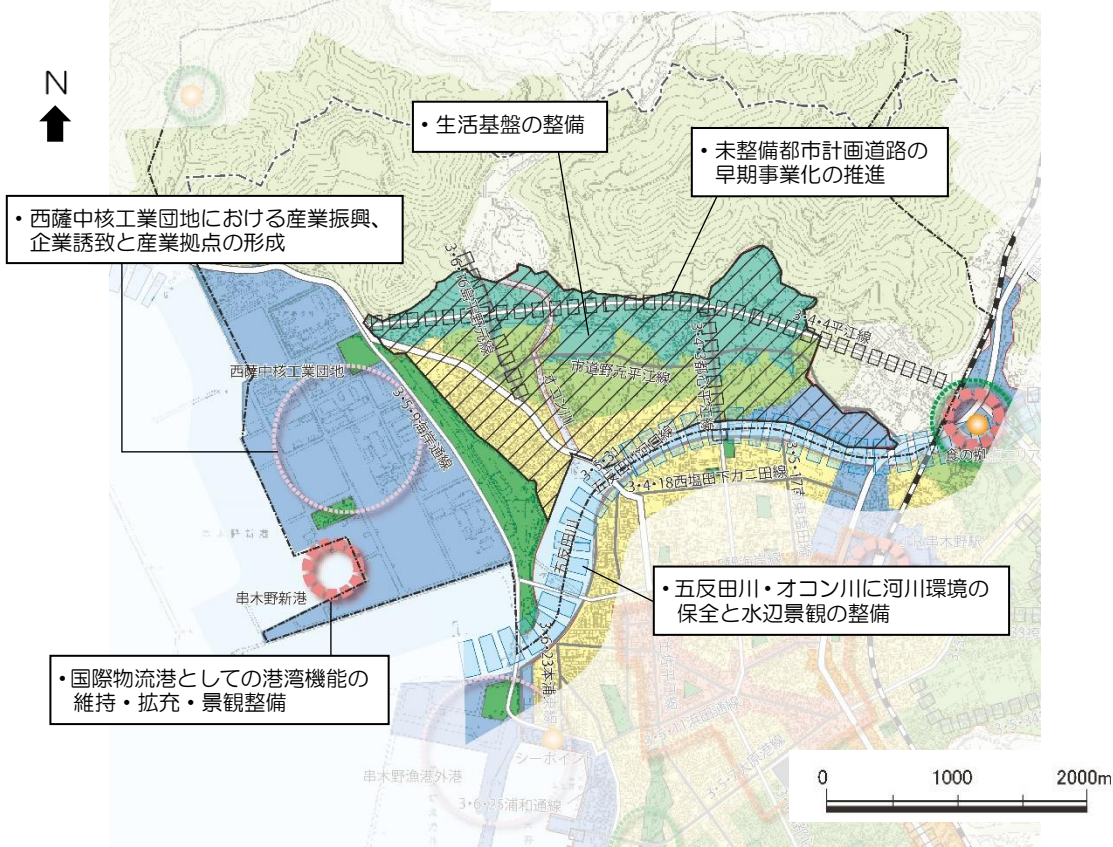
【主な施策】

- ・西薩中核工業団地への企業誘致の促進
- ・土地区画整理事業等による基盤施設整備の推進
- ・保安林の維持、遊歩道の整備等
- ・防犯灯等の整備



【地域別構想図(野平地域)】

凡 例		
商業・業務地	都市機能拠点	行政界
沿道サービス地	生活機能拠点	都市計画区域界
工業地	レクリエーション拠点	用途地域界
専用住宅地(中密度)	産業拠点	地域界
専用住宅地(低密度)	歴史文化拠点	鉄道
複合住宅地	水と緑のネットワーク	自動車専用道路
土地利用検討区域	未整備都市計画道路	主要幹線道路
田園集落地	シティゲート	都市幹線道路
自然環境保全地	主な地域資源	補助幹線道路
主な公園		



■ 地域別構想(中央地域)

【まちづくりの基本理念】

産業や地域資源を活用した交流の促進と賑いのあるまちづくり

【地域の課題】

- 中心商店街の活性化
- 障がい者、高齢者等に配慮したまちづくり
- 市街地の防災対策と住環境改善
- 産業や地域資源の活用による交流人口の増加



【主な施策】

- ・ 商店街美化の推進、空き店舗活用、共同店舗、共同事業、観光産業との連携
- ・ 駐車場等の整備
- ・ 公共公益施設のユニバーサルデザイン化の推進
- ・ 常時浸水危険住宅の移転等事業の促進
- ・ 洪水、越流、高潮、高波等災害発生危険箇所の改修・整備
- ・ 都市基盤施設の整備内容の検証と再整備
- ・ 市街地緑化の推進
- ・ 公園・広場等の維持管理
- ・ 吹上浜県立自然公園等の海洋性レクリエーション機能の向上
- ・ 防犯灯等の整備

【地域別構想図(中央地域)】



■ 地域別構想(上名・生福地域)

【まちづくりの基本理念】

緑豊かな環境と食の拠点を活かした交流のまちづくり

【地域の課題】

- 土地区画整理事業等の促進
- 自然環境の保全・活用
- 食の拠点エリアを核としたまちの魅力発信

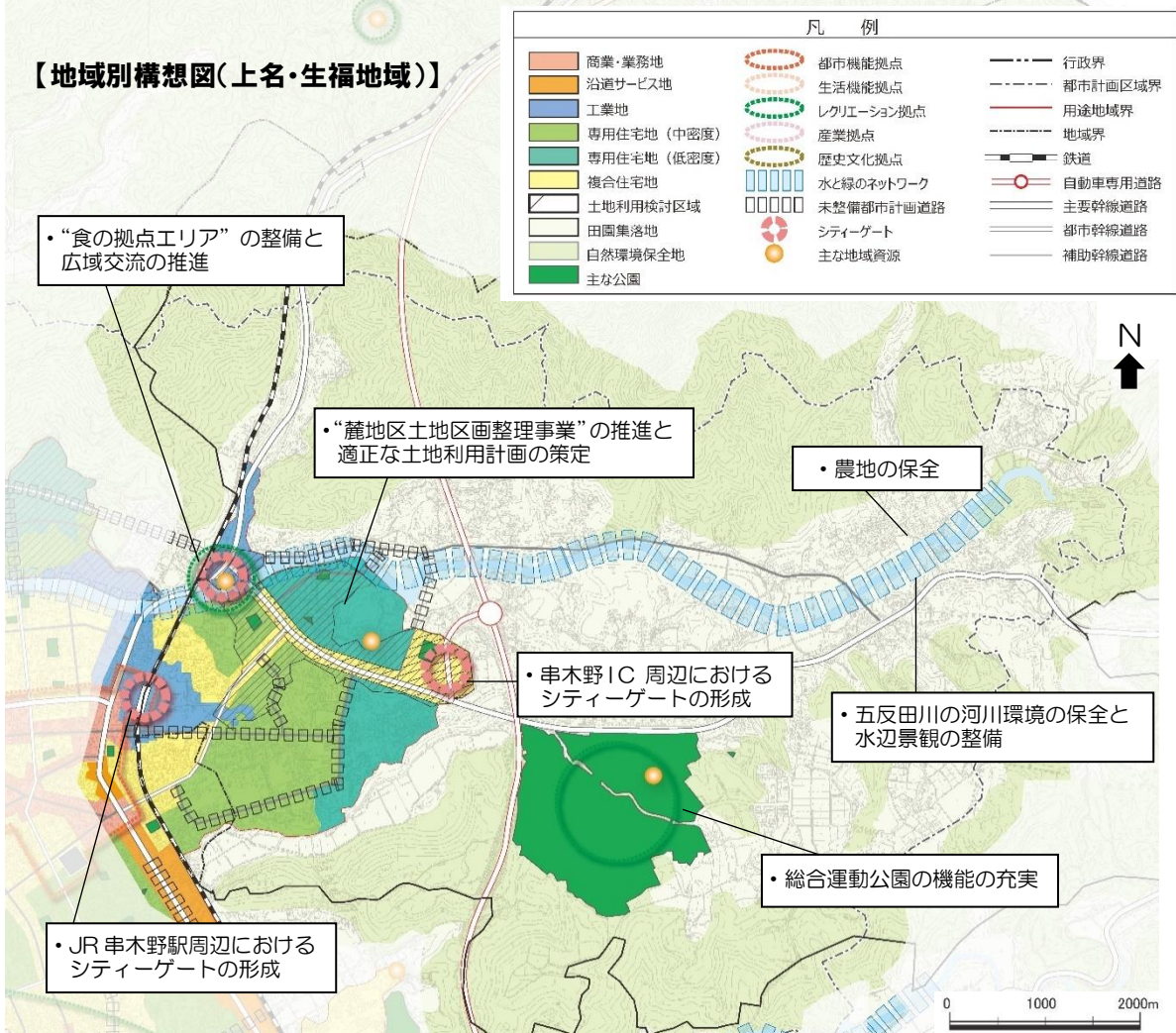


【主な施策】

- ・麓土地区画整理事業による基盤施設整備の推進
- ・串木野 IC 周辺における土地利用の検討
- ・食の拠点エリアの整備
- ・魅力の発信並びに周知広報
- ・防犯灯等の整備



【地域別構想図(上名・生福地域)】



■ 地域別構想(湊・大里地域)

【まちづくりの基本理念】

豊かな自然に包まれた生活拠点にふさわしいまちづくり

【地域の課題】

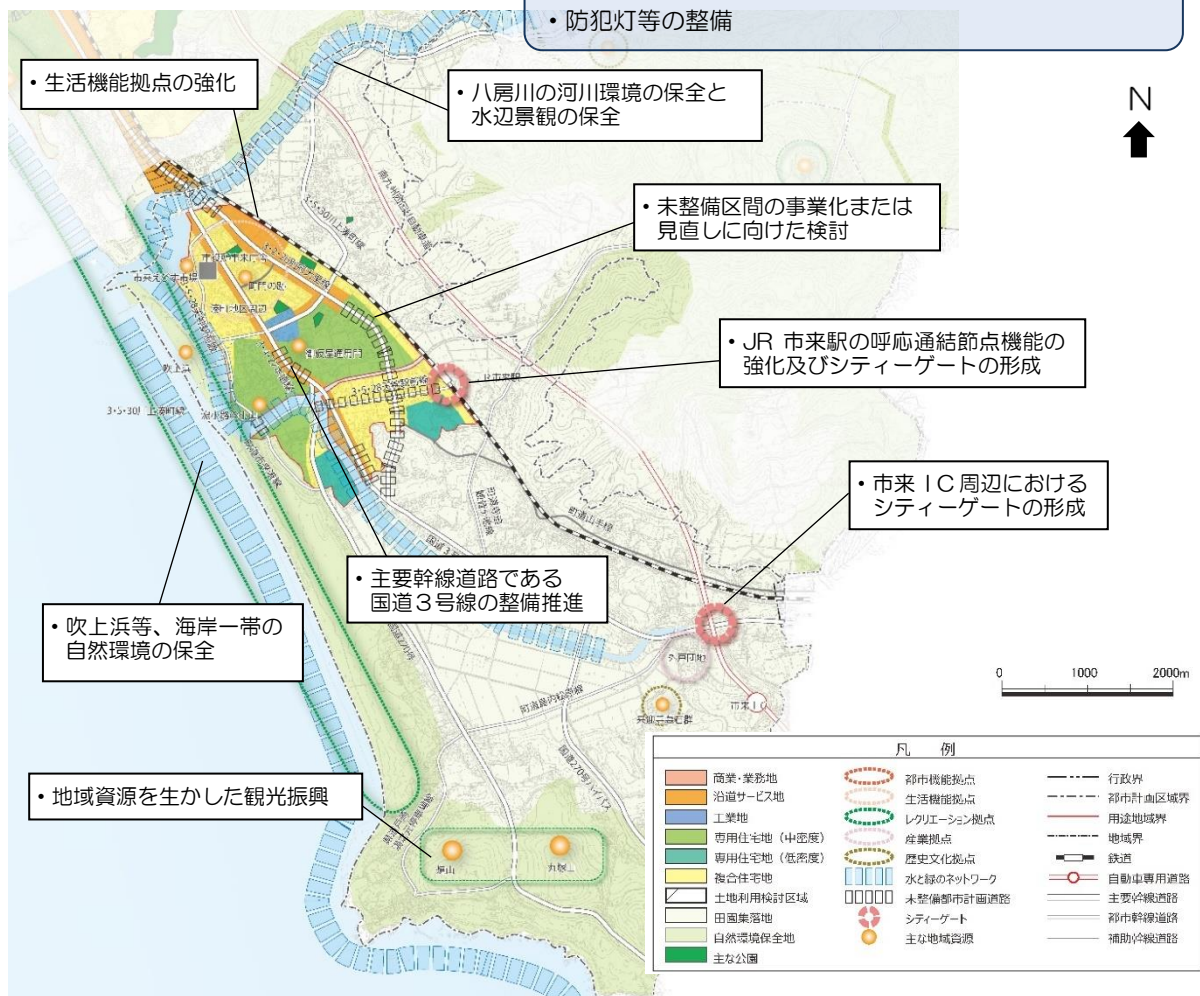
- 道路の整備・見直し
- 利便性の向上による地域拠点の形成
- 市街地の防災対策と住環境改善
- 自然資源の活用



【主な施策】

- ・国道3号バイパス等、長期未着手路線の見直し
- ・日常生活利便施設や医療・福祉施設などの誘導による地域拠点の機能集約
- ・公共公益施設のユニバーサルデザイン化の推進
- ・危険箇所の改修・整備
- ・都市基盤施設の整備内容の検証と再整備
- ・市街地緑化の推進
- ・公園・広場等の維持管理
- ・吹上浜県立自然公園等の海洋性レクリエーション機能の向上
- ・自然環境を踏まえた法規制による維持
- ・遊歩道の整備等
- ・防犯灯等の整備

【地域別構想図(湊・大里地域)】



8-4. いちき串木野市空家等対策計画（平成 29 年 3 月）

わが国では、人口減少や既存建築物の老朽化、社会のニーズや産業構造の変化に伴い、空家等が年々増加しています。今後、空家等の増加により、様々な問題が一層深刻化することが懸念されます。

国では、平成 26 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「特措法」という）を公布し、市町村は空家等対策計画を作成し必要な措置を講ずる事が定められました。

そこで、市では特措法にもとづき空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全など、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施を目的に「いちき串木野市空家等対策計画」の策定を行いました。

(1) 計画期間

平成 29 年度～平成 38 年度迄の 10 年間

(2) 空家分布

空家は、串木野地域で 951 戸、市来地域で 299 戸となっています。このうち照島地区や本浦地区、羽島地区などでは比較的空家が多くみられます。

以下に空家の分布状況を整理します。

【空家の分布状況】

区 分	地 区 名	空 家 数 (戸)	構 成 比
串木野地域	冠 岳	40	3.2%
	生 福	61	4.9%
	上 名	84	6.7%
	大 原	94	7.5%
	中 央	89	7.1%
	本 浦	146	11.7%
	野 平	66	5.3%
	照 島	162	13.0%
	旭	65	5.2%
	荒 川	12	1.0%
	羽 島	132	10.6%
	小計	951	
市来地域	川 南	59	4.7%
	川 北	84	6.7%
	湊	50	4.0%
	湊 町	34	2.7%
	川 上	72	5.8%
	小計	299	
空家総計		1,250	

9. 課題の整理

これまでの現況を踏まえ、本市における都市の課題を項目ごとに以下に整理します。

■ 課題その 1. 人口密度の維持

本市は、人口減少と少子高齢化が進み中心市街地では、人口密度の低下も進んでいます。今後、この状況が進展すると市街地の低密度化により市民の日常生活を支える都市機能の維持が困難となり、都市の衰退が進行する恐れがあります。そのため、人口密度の維持には、居住機能や生活サービス機能を集約し、歩いて暮らせる都市の形成が必要です。

【人口等に起因する問題】

- ・人口減少・少子高齢化の著しい進行
- ・中心市街地における人口密度の低下
- ・税収の減少、地域活力の低下



【人口密度を維持する取組み】

- ・生活利便性の高い地域への居住誘導
- ・中心市街地等の活性化
- ・生活サービス施設の適正配置

■ 課題その 2. 拠点機能の維持

中心市街地では、人口密度が低下し空家が発生しています。低密度の市街地の拡散を防止し、持続可能なまちづくりを進めていくためには空家・空地、施設等の跡地などの活用を図りつつ、各拠点の特性に応じた都市機能に必要な施設の誘導や維持を図る必要があります。

【土地・建物利用に関する問題】

- ・空家の増加、未利用地の発生に伴う都市拠点、地域拠点機能の低下
- ・分散した地域と市街地の存在
- ・地価の下落



【拠点機能を維持する取組み】

- ・生活サービスや地域活動・交流拠点等の集約化
- ・空家・空地の活用
- ・商業地の活用と施設の集約

■ 課題その 3. 公共交通の維持

本市では、各駅の乗降客や路線バス利用者数は全体的に減少しており、減便並びに路線の廃止や地域からの撤退等による公共交通サービス水準の低下も懸念されます。

このため、拠点間の効率的な公共交通ネットワークの再構築を図るとともに、利用者や市民ニーズの需要に応じた地域交通網の維持を図っていく必要があります。

【公共交通に関する問題】

- ・利用者の減少
- ・サービス水準の低下への懸念
- ・バス路線空白地帯の存在
- ・交通拠点へのアクセス



【公共交通を維持する取組み】

- ・拠点間ネットワークの維持・充実
- ・公共交通路線周辺への居住の誘導
- ・公共交通の支援策の検討
- ・広域連携でのバス路線維持の検討

■ 課題その 4. 財政負担の軽減

今後、人口減少や高齢化の進行に伴って行財政はますます厳しくなるものと予想されます。このため、過度な都市の拡散防止に努めるとともに、公共施設を整備するにあたっては、優先性や容易性などを適切に判断しながら対応を図る必要があります。

また、社会環境の変化や市民ニーズの変化を見極めながら、既存施設の適切な維持管理による長寿命化等に努め、財政負担の軽減・均一化を図る必要があります。

【財政に関する問題】

- ・市民や企業の減少による税収不足
- ・住民福祉を支える扶助費が増加傾向
- ・公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加

【財政負担の軽減に資する取組み】

- ・市街地の拡散の防止
- ・効率的かつ効果的な行財政の運営
- ・公共施設の適切な維持管理による長寿命化と不採算不動産の売却

■ 課題その 5. 各種災害等に対する安全対策

近年、多発する大規模地震や土砂災害や豪雨による水害への対応が必要となっています。

本市は、市街地が海に面した地域が多く、津波や高潮等での浸水等も考えられます。

また、幾つもの河川も流れており、豪雨や台風による河川の氾濫や道路の冠水等も発生しています。

一方、北部と南部を山に囲まれているため丘陵部や斜面地においては、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域が多く指定されており、今後とも居住地の安全性を確保するための対策が急務です。

【災害リスクに関する問題】

- ・津波等への対応
- ・大雨による洪水への対応
- ・斜面地は土砂災害警戒区域が多い
- ・河川整備の遅れ
- ・災害時の迂回ルートが無い

【災害等に対する安全対策の推進】

- ・安全な場所への居住誘導
- ・防災情報等メールの周知と普及
- ・避難場所の確保
- ・河川や防波堤の整備
- ・迂回ルートや避難路の確保